

普通階・無窓階算定書

防火対象物名称		
算定者職氏名		年 月 日

階

床面積(A)	必要開口面積 (A/30)	有効開口部 面積合計	算定結果	※消防機関判 定
m ²	m ²	m ²	普・無	普・無

開口部 の位置	建具 記号	床からの 高さ(m)	開口部 種 別	幅(m)×高さ(m)×所在数	開口部面 積 小計(m ²)	備考

備考

- 地上階について、消防法施行規則第5条の3の規定に適合する開口部(以下「有効開口部」という。)のみを計上してください。
- 算定できる有効開口部は、すべて記入してください。
- 算定書には、配置図、建具配置図及び建具表を添付し、算定した有効開口部をそれぞれ赤色で明示してください。
- 直径1m以上の円が内接することができる開口部又は幅75cm以上及び高さ1.2m以上の開口部については、その建具記号を○で囲んでください。(10階以下の階は2以上必要)
- 消防法施行規則第5条の3の規定に適合する開口部とは、次のすべてに適合する開口部をいいます。
 - 実際に開口できる部分が、直径50cm以上の円が内接することができる開口部であること。
 - 床面から開口部の下端までの高さは、1.2m以内であること。
 - 開口部は、道又は道に通ずる幅員1m以上の通路その他の空地に面したものであること。
(1階以上の階を除く。)
 - 開口部は、格子その他の内部から容易に避難することを妨げる構造を有しないものであり、かつ、外部から開放し、又は容易に破壊することにより進入できるものであること。
 - 開口部は、開口のため常時良好な状態に維持されているものであること。
- ※印欄には記入しないでください。